# 令和 3 年度 第 1 回浦臼町総合教育会議会議録

	招	纟	Ę	期	日	令和3年10月1日 場所 行政センター 委員会室
	開	閉	Ø	眊	間	午前 10 時 18 分 開会 · 午前 11 時 31 分 閉会
委出	席	員		の	出席委員	平松職務代理者、島委員、大石委員、美濃委員
			状	況	欠席委員	
町	長	の	出	席	状 況	川畑町長
教	育	長	の出	1 F	常 状 況	河本教育長
職	員	の	出	席	状 況	石原副町長、上嶋事務局長、畑山社会教育係長、小田学務係長、西川学務係主査

上嶋事務局長

少し遅れてしまいましたが、ただいまから令和3年度第1回浦臼町総合教育会議を 開催いたします。開会に先立ちまして、川畑町長よりご挨拶をお願いいたします。

#### 川畑町長

皆様大変ご苦労様です。今日は朝方より平松委員さんと大石委員さんに新たな辞令を交付させていただきました。また数年間、町の教育行政にご尽力いただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

最近、自民党の総裁選挙が終わりまして、当初の下馬評通りというか、岸田さんがどうこうというよりも、その後の役員人事の方があまりにも派閥を意識した、出来レースみたいな形で、ちょっとしらけたところもあるんですけれど、コロナ禍でまだまだ収束が見込めないなかで、今後とも行政は当然ですけれど、コロナ対策を積極的に取り組んでいただいて、一日も早くこの状態を解消していただくことを願うばかりです。

浦臼町の話題少し話させていただきますと、コロナにつきましては皆さんご存じの通り、未だに一人の感染者を出していない状況になっております。本当に皆さんのご努力、頑張りがこの状態を保っているのだと思っておりますけれども、全国的、全道的にも少ない20人台の感染者ということで、一時に比べれば本当に少ない感染者数となっているわけですけれど、これがゼロにならないのが感染症の問題かなと思っておりますけれど、結局、今日から緊急事態宣言が外れまして、まん防にもならなかったわけですけれど、通常に戻るわけではありません。まん防にとどまるという状態になっていますし、昨日も私たちは管理職会議、コロナ対策会議の中でも話しましたけれども、結局は4人までの飲食ですとか、施設につきましても一定数の制限をもって利用していただくという状態は今までと変わらない状態をとりあえず一月は続けようと決定いたしまして、国もそうです、道もそうです、町もこの1ヶ月は様子見ていう感じでいきたいというのが、現在の状況となっております。

これから年末年始を迎えて、通常であれば町の飲食店もにぎわいを取り戻したいと ころではあるんですけど、もう少し状況を見守っていきたいと考えているところで す。 ちょっと長くなるんですけれど、この後、議題の中に複式学級のことでお話になろうかと思いますけれど、今年、6、7、8月、町外転出が例年に比べて目立って増えているというのが報告されておりまして、私も調べているところですけれど、9月で11人、8月で13人の方が浦臼町から転出されていっております。社会的増減でいえば転入を差し引いての話になるんですけど、今申し上げたのは転出者だけになります。死亡者も含まれておりません。

中を見ますとやはり子供さんも含む世帯が抜けているというような状況、複式学級に影響を与えるという状況もありまして、なかなか止めるというのは、皆様ご存知の通り、子育て支援を充実した中でやっておりますけども、それをもってしても増えているところまではいかないというのが現実でして、それをこれ以上というのは、難しいところまでやっているという思いもありますので、出て行くのを止めれらないほどじゃ、転入者を増やす部分、方法、政策を考えていかなければ本当に止めることは出来ないのかなという状況になっておりまして、また話をさせていただきますけれども、厳しい状況が続いております。

子供が少なくなっていくなかで、いかに子供の学習環境等を整えて将来に繋げていくかというのが私達に求められている責務でもありますので、皆さんの力をお借りしながら今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

上嶋事務局長

続きまして教育長よりご挨拶お願いします。

河本教育長

教育委員会に引き続き、お疲れ様でございます。昨年に引き続き学校教育・社会教育ともに、新型コロナウイルスの影響によりまして、感染症対策を講じながらの実施、延期、中止などの計画変更を余儀なくされての活動となっております。昨日をもちまして緊急事態宣言は解除されましたが、このような状況は今しばらく続くものと思っております。

このようななか、町長には児童生徒のオンライン学習に必要なWi-Fiルーターの無償貸与に係る経費の予算措置、さらには全町的な光回線網の整備にご協力いただき、学びの保障が可能となりますことに感謝を申し上げるところでございます。

本日の議題につきましては、浦臼町教育委員会の事務の点検および評価結果報告書について、成人式について、複式学級について、今後の教育政策についての4点となっております。教育委員の皆様にはきたんのない率直な意見交換を川畑町長と話していただきますようよろしくお願い申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

上嶋事務局長

以後の進行につきましては町長に行っていただきます。よろしくお願いします。

川畑町長

それでは早速議事の方に入らせていただきます。(1)になりますけど、浦臼町教育委員会の事務の点検及び点検評価結果報告書についての説明をお願いいたします。

河本教育長

私の方から説明いたします。資料1をご覧ください。

(1)教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書つきましては、令和2年度の点検、評価にあたりまして、地教行法第26条第2項の規定により、学識経験者の知見の活用を図ることとされておりまして、さる8月27日にご参集いただき、懇談会を行ったところでございます。

学識経験者の皆様からいただいたご意見につきましては、裏面の2ページ、(1)から(5)までとなってございます。(1)につきましては、令和2年度にGIGAスクール構想により、小中学校の児童生徒への一人一台端末が整備され、今年度光回線に加入していない児童生徒に対して、Wi-Fiルーターを貸与してございますが、繋がりづらい家庭もあり、通信環境の整備への要望となっております。これにつきましては、今年度町が全町的な光回線網の整備を進めていただいておりますので、環境は整うものと思っておりますが、現在貸与しているWi-Fiルーターにつきましては、令和4年度までの2年契約を通信料込みで、約10万円となってございますが、それまでに、全ての子供たちのいる家庭が光回線の契約をしていただけることを願うばかりであります。

令和5年度当初におきまして、光回線の未加入者が見込まれる場合は、学びの保障の 観点からルーターの貸与を継続するか、あるいは別の支援を行う等の対策が必要と なっております。

次に(2)につきましては、学校給食の提供先が変わったことに関し、保護者が試食できる機会を設けてほしいとの要望でございます。コロナ禍でなければ問題なく対応可能ですが、対策を講じながらの試食で、学校に要請したいと考えております。

(3) につきましても、学校給食関連の要望となっておりまして、浦臼産農産物の提供機会を増やしてほしいという内容でございます。ばれいしょにつきましては浦臼産が使われており、年に2回、校長、教頭、保護者が参加する協議会があるので、要望はできますとお話させていただきましたが、難しい面もあると思います。と言いますのは、奈井江、浦臼町学校給食センターの時は浦臼町のゆめやさんの野菜等を使わせていただいておりましたけれども、砂川市に変わることによりまして、1日あたりの食数がかなり増えております。

ゆめやさんでは対応できないような食数となっておりまして、対応できるのはJAピンネのみなのかなと考えております。10月までの給食だよりを見ると、浦臼産ななつぼしを使っているということでばれいしょだけではなくて米も使っていただけているのかなと思っております。

次の(4)につきましては、今年度、みどり学園の合同学習を行政センターで行っておりまして、事務局の業務が煩雑になっていないかをご心配いただいた意見となっております。

最後の(5)につきましてもみどり学園の要望となっておりまして、内容の充実、 学園生の増となっております。今後も様々な行動をしていく必要があると思っています。

(1) の説明につきましては以上です。

川畑町長

ただいまご説明が終わりましたけれども、これにつきまして、皆さんは初めてではないということですけれど、何か特別に質問等があればお受けいたします。

皆さんは、来年の設置に向けて手は挙げていただいたかと思うんですけど。

美濃委員

私、8月下旬に行われた町での説明会に参加させていただいたんですけれど、そのときの説明と質問の中で、いま決断はしないけれど、例えば4月から光が引かれていて、準備に入りますよね、実際の家庭で。ハード面をNTTさんが工事をしていて、いま申し込みはもう締め切りましたよね。

今回手を挙げなかった人で、やっぱり引きたいなと後でなったときにどうなるんですか、という質問をした方がいらっしゃって、それに対してNTTさんの方で、いま手を挙げていただかないと、そのときに申し込んでいただいてもハード面で線を引く作業の地域に住んでいる以外の方だと希望にお応えできない場合がありますので、つけるかつけないか迷っている人は是非手を挙げてください、とりあえず申し込んでくださいという説明だったんですけれど、ちょっとさっき委員会でも話をしたんですけれど、あれはあくまでつけたいと思っている人たちが参加をされている説明会だったので、そもそもそう思っていない人は来ていないしそのことに対するお知らせがないと、いざ蓋を開けて光つけたいな、と言われても、肝心かなめの工事が出来ていないと設備を取り付けることができない。各家庭で。

例えば町の中に住んでいる方は光回線が通っていますよね。晩生内とか鶴沼とか、 農村地域の方になると今手を挙げますと言っても線が来ていないから無理ですよとな るので、農家さんで新しく世帯をもって晩生内に住まわれた方も何件かありますけ ど、そういった場合の対応はどうなっていくのかなというのが見えなくて。説明とか も特に、広報とかを見てもその後は何もないので、光回線の見解というか。

川畑町長

その話を担当と話をして、色々と調べていますというか、私たち最初に聞いたときには、メタル線、銅線で電話回線が引かれているところは引くというような話で聞いてたんです。ただ、それは聞き方によるものなのか。例えば手は挙げないけれどメタル線が引かれてるところには引きますけれど無条件ではなくて、手を挙げたところまではいきますという意味だったんだろうね。引くという意味だったかもしれないけど。

最初聞いたときには全部引くんだな、みたいな話で聞いたと思っていまして、まだ間に合うのか、間に合わないのかも、なんとかしてくれという話をしていかなくてはいけないので、とりあえずは現状、どういう回線、工事なりになっているのかなというのは大至急取り寄せているところです。

NTTの方が別件ですけども、担当されている方が来ますので、そのときに詳細については確かめさせていただきたいと思います。

平松職務代理者

先ほどの話の中で、子供さん、小中学生のいる家庭でルーターを貸し出ししているなかに14件申請されていない。私としては14件も申請されていない数字の多さにびっくりしたんですけど、もしかしたら周知の仕方に若干問題があったのかなと思わなくもなくて。

再度、お子さんのいる家庭、今Wi-Fiが入っていない家庭というのは、光が入っていて、どうタブレットの事業に繋がっていくのかもわからないところもあるかと思うので、そこのところも含めて、学校とどう繋がるかというのも、わかりやすい説明というか何かしらもう一歩踏み込んで対応しないのかなと。

今先ほど美濃さんも言いましたけれど、いまWi-Fiが入っていていなくて光に申請しようと思っている人の会議であったわけだから、お年寄りとか、今回の会議で、とはならない。

移住を進めたいという思いなら、ちょうど全世代がこのデジタルの恩恵を受けようというスタンスで進もうとしているわけだから、もうちょっとわからないであろうという人たちの対応、目配りしてあげることも、もう一歩あっても良いのかなというのは思います。

川畑町長

難しいところもあるんですけれど、保護者の皆さんに対するものと、一般的にデジタルを受けようとするものを考えなきゃいけない。例えば、今お母さんたちでルーターを借りて、学校から情報が流れてきているのがまだまだ始まったばかりで、それほど多くの情報が流れてきていないというのが今の段階で考えた場合、そのためにその光を引かなければという動機付けにはならない方もいるのかなという気がします。

スマホ持っていない方はいないと思いますので、自分がそのキャリアの契約の中で十分使えているし、学校から来るやつのためにわざわざ光までいらないという判断をされた方も当然いるんだと思います。ですから今言われたように、今はまだまだ学校から流れてくる情報は少ないけれど、将来はこうやっていくプランですというものが示せればまた違った思いにもなってくるのかもしれないんですけど、バチッとした将来構想みたいな、将来5年後にはこうなりますみたいなものが示しづらい段階。

河本教育長

試行錯誤してやっている最中ですので、デジタル化していくことは間違いないと思うんですけれど、それが全国的にどうなんだろうか、というのはこれからなのでしょう。

川畑町長

どうしても月に5000円ぐらいの話になるので、なかなか厳しい。

平松職務代理者

老人の方はその仕組み自体がわかってない方が大勢いらっしゃいますよね。あと今の若い世代とか中学校の親御さんで、この話を自分ごとだと思ってない方というのがやっぱりいらっしゃるんですか。光とタブレットで在宅で授業を受けるということを自分ごとと思って認識できてない。いらっしゃるんでしょうか。皆さんで理解できているんですか。

上嶋事務局長

理解としては若干足りてない、こちらが周知をまだできてない部分も当然あると思います。

平松職務代理者

持たないと情報収集できないことですよねこのことって。

上嶋事務局長

そうですよね。実際卵と鶏じゃないですけれども、我々が本来やらなきゃいけないのはそういうインフラが整備されてる状態でここまでできるっていうことなんですよね。学校側でここまでしたいから入ってくれじゃなくて、もうそういう状況が整っているから、教育としてここまでできる。ということですので、本来光がスタンダードだというのが国がおっしゃっていますので、教育がここまでするから、入れとなると、新たな負担感が生まれると思うんですよね。

本来は、そういう基盤が整ったという上に我々がどういうサービスが提供できるか、という問題だと思いますので、できれば保護者世帯は少なくとも入ってもらうのがいいかなという思いです。

川畑町長

今手を挙げてくれれば、間違いなく引いてくれるので。

平松職務代理者

その辺の理解が果たして今、子供たちだけのことを考えると、残り14件が理解できているのかなというのが若干疑問だなと思うんですよね。今使っている人とかはわかりますよね。使っていない世帯ってどこまで。私自身も若いからみんなできるんだとはもしかしたらならないかもしれないですけどね。もうちょっと目配りをしてもいいのかなと。

4ページ

## 川畑町長

お金のかかる話ですので、考えが皆さんありますので、すべての方たちがというのは難しいのかなと。

## 石原副町長

光のエリアで手を挙げなかったら、以後入れないっていうような話があったということですけども、その話を受けて昨日担当の方に確認しましたら、先ほど町長が言われたメタルという考え方について、メタル回線があるエリアは通りますよと。そのメタルって何なのという話を聞いたら、NTTの電話番号のあるところについては、もう既にNTTでおさえていますのでそこまでは確実に引きますと。

ただ、今回調査をかけたのは、若い世代が固定電話を持たずに携帯電話のみで使われてる方もおられるので、万が一そのエリアからはみ出る方がいれば、そこも拾わなきやならないということで、周知をして情報を収集したっていう聞きしましたので、お年寄りの方でいえばほぼ持っていらっしゃるので網羅できるのかなと。

その奥で電話ももたずにいられる方がいれば、そこはちょっと外れてしまうことになるんですけども、今の段階ではそういうような情報を得てますので、また来週、担当の方が来られますのでそこは再度確認したいなと。

#### 大石委員

ということは、浦臼町では全体的にどこ、ということなくその電話回線があれば光回線を引っ張っていくということになっている。あとは家まで引くか引かないかは個人の話だと。

#### 石原副町長

もう一つ確認してたのが、今固定電話がなければいけませんよということなのか、 過去に住まわれた方が電話回線を持っていて、その後に若い方がそこに入っていて今 は固定電話持ってないよと、そういうケースもあると思うので、そういう場合はメタ ルが過去のが既存路線としてあるわけですから、そういう場合の扱いはどうなるのか というところもあわせて確認しようかなと思ってますので、今電話番号を持っていれ ばいくということなので、ほぼほぼ網羅されるんじゃないかなと。

#### 大石委員

そういう形で進めてくれた方が町としてもね。例えば後で誰かが入っていたり違う 企業ができても、こういう回線契約がついていて当たり前のようなところがあるの で、手挙げしないからやめるわ、じゃなくて。

#### 川畑町長

説明会のときと全然違う話ですよね。

## 美濃委員

全体の説明が終わったなかで、とにかく今申し込んでくださいムードがあって、たまたま質問した方がいたからNTTさんがお答えした経緯があったので、最後の質問で何かありませんかっていう形だったので、どういうことを意味していたのかは今お聞きしてよくわかった。

#### 川畑町長

NTTとしては一番最初の数を稼ぎたいという思いもあったと思うんですよね。どんな言い方になったかはわからないけれど、最初に聞いていたのと違うんですよね。はっきり来週確認します。

#### 大石委員

そういう形でやってくれたほうが取りこぼしもない。

## 川畑町長

2番目以降で何かありませんか。

本当に町の食材を使ってくれれば大変ありがたいんですが、ロットといいますか、数が2町の時と比べれば遥かに多い量がまとめているということで、提供体制が農協さんぐらいじゃないと厳しいのかなと。それもまとまった数といったら種類も限られてきちゃうのかな。

今でも全く使ってくれてないわけではないということですので、今後の課題とします

## 川畑町長

す。 それでは次に進めさせていただきます。議題にあります(2)成人式についてということで説明をお願いいたします。 河本教育長

これにつきましては、民法の一部改正によりまして、成人年齢が満18歳となること に伴う成人式の取り扱いであります。

先日6日開催の令和3年第6回浦臼町教育委員会協議会に諮りまして、18歳19歳につきましては、受験などの時期であるために、ご覧いただいてる資料を見ますとほかの自治体等と同様、令和5年1月開催以降につきましても今まで通り、20歳のみを対象といたしまして、名称を「はたちを祝う集い」等と変更して実施することで教育委員会の合意形成を図ったところです。ご理解いただきますようお願いをいたしたいと思います。

川畑町長

皆さんの中で決められた。

河本教育長

合意形成を諮りましたので、今後は進めていきたいということです。

川畑町長

皆さん協議いただいたということで特に意見も言うこともないんですけれど、私もこうなるのが一番進むべきかなという思いがありますので、良かったと思っています。

現実的に高校生、18歳の方に成人式といわれてもなかなか実感がわかないでしょう し、現実的に受験シーズン、就職シーズンでそれどころではないと当然わかった上で の改正だったわけですけど、一番いい形だと思います。

川畑町長

それでは次の議題。(3)複式学級についてをお願いします。

河本教育長

このことにつきましては浦臼町議会第2回定例会の野崎議員からの一般質問の答弁におきまして、児童数が現状のまま推移いたしますと、令和5年度には複式学級の編成を余儀なくされることを申し上げましたが、その後の議論が展開しなかったところであります。

また、先月13日開催の校長会におきまして、現在1年生の保護者に対して、3年生になったら複式学級になるということをいつ伝えるべきかということで、小学校の校長から質問があったところでございます。

別添の資料3をご覧いただきたいと思います。現行の編成基準につきましては小学校が他の学年の児童と合わせて16人までの時はこれをもって1学級を編成する。ただし1年生のときは8人とする。また中学校が他の学年の生徒と合わせて8人までのときは、これもって1学級の編成するとなっておりまして、過去には全国へき地教育研究連盟が文科省に対して改善を求めたという経緯がありますが、一向に改善されていないのが現状であります。

再度確認しましたところ、現在の小学校1年生は9名、それから4月時点の令和4年度の新入学児童の見込みが7名であったのが1名の転入より8人が見込まれることとなりまして、複式が令和6年度からかなと考えていたんですけれども、昨日1人転出されたことが確認できまして、このままでは令和5年から複式学級の編成となることになります。

複式学級が子供たちにとって必ずしも不利益だとは考えてございませんけれども、 現在複式学級に対応できる教職員が不足していると聞いていますし、教職員にとって は2学年分の教材研究あるいは授業準備をしなければならず、何よりも働き方改革とは 相反することとなってしまいます。

教育委員会といたしましては、複式学級編成基準に該当することとなっても、町費負担による教職員の加配により複式学級編成を回避したいと考えてございますので、ご理解くださるようお願いいたしますとともに、そのような事態を避けるためにも、対象学年の1,2年生の転入があれば解消されることになりますので、移住定住対策の一層の推進をお願いしたいと思っております。説明については以上です。

川畑町長

一昨日話をしたときには、令和5年も回避できるということであったという話でしたけど、もう少し先の話かなと思ったら昨日1名転出がありまして、たった1名の転入転出で複式学級に影響されてしまうという、本当に綱渡り状態なのだというのが実感したところです。

いまの数字で見てますから、6年だ、5年だという話をしていますけれど、いつ転出が発生するのかわからない状況ですから、転出するのは止めようがないですけれど、転入も、子育て世帯が入ってくるというのが厳しい状況にありますけれど、何か手を打っていかないと複式学級が常態化してしまうようなことになります。

いま教育長から話ありましたけれど、近隣でも複式を避けるために加配を使って回避しているという状況もあると聞いておりますので、可能な限り複式には持っていかないという考えでおります。

ひと組だけの状況なのか、何年後にはまた2クラスの複式が必要となのか、という 状況も考えられるわけですけれど、7人8人という状況ですけど、また6年以降は8人よ りは多いという状況が続くことになっていますので、先のことは見通せないところも ありますけれど、今の考え方としては、そういう状況になったからすぐ複式に移行と いう考え方は持っておりませんので、それはまたもっと近づいたときに、教育委員会 なり、皆さんを交えた中で話し合いを持つことになろうかと思いますので、その節は よろしくお願いします。

皆さんの方からはなにかありますか。

具体的にどのような方を先生として招いて、経費的にはどうなのか、具体的な部分がまだはっきりしませんけれど、そういう状況だからすぐということには影響が大きいかなという気がしますので、皆さんとまた検討していきたいと思います。

川畑町長

よろしいですか。それでは(4)今後の教育政策についてということ学校教育関係、小田係長お願いいたします。

小田係長

私の方から説明させていただきます。資料4の方になります。

令和4年度の学務係ということで、町独自の加配教職員の配置についてということでございます。平成28年の8月から実施しておりまして今年度で6年目となります。現在の体制としましては補助教員としてフルタイムの方2名で、支援員補助員と書いてますが、特別支援補助員の方1名の3名を小学校に配置している状況となってございます。令和4年度につきましても引き続き3名を配置したいと考えてございます。

続きまして事務補の配置について。現在近隣市町で事務補の配置がないのは浦臼町のみとなってございます。教頭先生の業務補助を基本としておりまして、教職員の事務的な補助について担っていただくというもので、小中学校に各1名配置することにより、教職員の働き方改革の推進にもなると考えております。

続きまして、教職員の家賃補助についてということであります。家賃の補助につきましては今年度から実施しているところでございます。現在、町有住宅に1名、町内の民間住宅に管理職が4名入居しています。管理職の4名が補助の対象を満たしておりまして、今年度4名に補助を行っているという状況でございます。管理職だけではなくて、一般教職員の方にも家賃の補助があることによって、浦臼町に住んでもらえる可能性が高くなると考えられることから引き続き補助の方を行っていきたいと考えております。

続きまして、ICT教育の推進についてということでございます。まず一つ目、デジタル教科書ということでございます。

今年度算数の教職員用のデジタル教科書の方を導入しておりまして、算数と数学の 児童と生徒用につきましては、国の実証実験事業により導入しているところでござい ます。今後につきましても、他の教科のデジタル教科書の拡充を図っていきたいと考 えております。

続きまして、小中学校へのドリル学習ソフトの導入ということでございますけれども、今年度、小学校の方にスマイルドリルという学習ソフトを導入しております。授業などで有効に活用いただいておりまして、今年9月より中学校版のドリルが販売が開始されましたので、令和4年度も中学校におきましても導入に向けた検討のために、10月から無償でライセンスをいただけるということで試験的に運用を開始するところでございます。今後におきましても中学校も含めて引き続き導入を行っていきたいと考えております。

続きましてルーターの貸与ということでございますけども、先ほどの(1)と重複するところがあると思いますけども、現在Wi-Fi環境などが整備されていない世帯に小中合わせて現在29の世帯に2年間貸与しているという状況でございます。

現在町で進めております光回線が整備されるまでの措置ということではありますが、現在の29世帯のうち、光回線の事前申し込み件数につきましては15世帯となってございまして、教育委員会としましては、児童生徒全員の学びの保障をしなければいけませんので、令和5年度以降の学びの保障について検討していかなければいけないのではないかと考えてございます。

続きまして、小中学校のエアコン設置についてということでございますけれども、現状としましては小中学校両校ともパソコン教室にのみエアコンが設置されているという状況になっております。近隣市町のほとんどが普通教室もしくは保健室等にエアコンが設置されているという状況となっておりますので、本町の両校へのエアコンの設置について検討していかなければいけないと考えております。

続きまして教育委員会のICT化についてということで、令和3年度6月開催の教育委員会より、業務の簡素化、またはペーパーレス、紙資源の節約に向けて数の足らない端末につきましては総務課より対応いただきながら、試験的に実施しているところでございます。されまで本日を含め4回の実施をしているところでございます。

現状としましては、総務課から貸与しているものにつきましては持ち帰ることができませんので、学校で使用しないタブレットをお持ち帰りいただきまして、議案等をタブレットに情報を送って、教育委員会当日には、本日のようにiPadにて開催しているという状況でございます。しかしiPadを持ち帰ることができないということで、実施方法としては完全な状態とはいえない状況となっておりますので、1人1台の貸与を行い開催することができるようになればと考えてございます。学務係からは以上でございます。

川畑町長

続いて社会教育。

畑山係長

一つ目でございますが、子供たちの体力向上教室の継続的取組についてでございます。児童の体力・運動能力、運動習慣等の低下を背景に、令和3年度から新規事業としてスタートさせました。子供たちの体力向上教室は参加資格を小学生2年生以上からとしまして、途中から参加もありましたが総勢17名で実施しております。

令和元年度からスタートさせました、小学生かけっこ教室との兼ね合いから、同一講師の指導のもと、器械体操やボール運動、かけっこ運動など様々な運動を展開していただきまして、子供たちの運動能力、基礎体力の向上に向けた取組を6月から10月まで長期間事業として取組中でございます。本事業は継続的に実施をしていくことで、児童の成長とともに体力等の成長過程を期待するものとして考えているものでございます。

二つ目、児童生徒の芸術鑑賞会実施についてでございます。これは、本町の児童生徒に対して、文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供し、情操の涵養を図る目的として、巡回公演事業、または北海道巡回小劇場事業を小中学校に対して継続的に周知し、両校には授業数の確保や調整等の負担をおかけしますが、積極的に希望する働きかけを行っていくよう考えているところです。

また、札幌交響楽団浦臼公演の今年度実施する取組でございますが、開催中止が濃厚でありまして、ただいま札幌交響楽団からは来年度6月開催に向けて調整を進めておりますが、今後もこのような鑑賞機会を含めて、児童生徒には身近に触れることの少ない生の芸術を鑑賞する機会の場を提供していきたいと考えているものでございます。

三つ目は、高齢者大学みどり学園の活動等についてでございます。今年度は、合同学習の活動拠点を農村センターから行政センターへ試行的に変更することより、学園生の評判は良好であると認識しております。さらに、町外研修のときには未登録者でも参加できるオープン枠を設定する試みや、外部講師を招へいし、興味関心が高まるような内容も取り入れるなど、合同学習への参加者増となるよう、少しずつ見直しに努めております。

また、これまでは学園生のみ発行しております学園だよりを学園の活動内容等を広く地域住民の方へ紹介し、新しい仲間作り、老後の健康や娯楽を見つける契機となって、学園生が増えるよう年に数回、町内会全戸配布する取り組みを始めており、今後も継続的に行っていくよう考えております。

最後四つ目は、社会教育施設等についてでございます。農村センター、海洋センター、両施設の維持管理および運営について、経年に伴う大規模、小規模的な改修・補修をこれまでも行っておりますが、今後においても緊急性の高い施工箇所が控えている施設となってきています。施工には多額な費用も見込まれますので、計画性を持って各関係所管課と協議、検討進めていく考えでございます。

さらに、ふるさと運動公園野球場の実情に関しては、先般、町議さんから改修計画の立案についてご指摘も受けており、内容等も含め適切な維持管理が必要な状況ですので、取り上げたところでございます。この後、参考までに現状の写真をお配りさせていただきたいと思っておりますので、ご覧になっていただければと思ってございます。

以上が社会教育係からのご説明とさせていただきます。

## 上嶋局長

今お配りしたのが、野球場のフェンスの状況でございます。金物を支えている大元のコンクリートについては腐食はあまり進んでいないんですけれども、支柱と支柱の間のフェンスがこのような状態になっておりますので、下の部分だけは腐食がひどくて上がまだついている状態ですので、よほどの衝撃ではない限りは安全かなと思うんですけれども、実際ぐらぐらで、支えとして成り立っていない状況になってる場所もありますので、現状はカラーコーンをおいてフェンスには近寄らないような措置を講じているところでございます。

#### 川畑町長

それでは両係からの説明が終わりました。まず学務係からの説明のにつきまして、 なにかご提案、ご発言いただきたいと思います。

学務係の下から2番目にあるエアコンの話が出ておりまして、近隣含めて全国的なのか、今回のコロナ禍の影響によってかなり設置された学校が多いと聞いております。近隣でもかなり進みまして、ここに書いてあります通り、PC教室のみとなっているのが滝川市、奈井江町、浦臼町ということで、一気に進んでしまったという感じです。

これもコロナの関係で各町に配分されました、臨時交付金が人口に応じて配分されたということで浦臼町にも1億5,000万、トータルで2億円ぐらいのお金が来ているんですけど、どちらかというと産業支援、町民への商品券の配布とか、そちらに町としては使ったのがあるんですけども、エアコンの設置をするとどのぐらいかかるというのを見積もらせたんですけれど、今の電源では足りないということになりまして、キュービクルから設置しなきゃいけないということで、両学校、2校で1億円といわれた部分で、いずれにしましても、臨時交付金の中だけでは手に負えないというのがはっきりしまして、その前から進めておりました扇風機ですとか、そちらの対応でなんとかしていただいているんですけれど、今後あるのが当たり前に近い状況にもなってきておりますし、ただ今までの言い訳としては一番暑い時期は夏休みというのがとかまして、今年のお話を聞きますと3日、4日、35度近いというようなときもあったけどそれ以外は夏休みに入ったということで、子供たちにとっては学校で暑い思いをしたというのは日数的には少なかったのかと思うんですけども、今度は先生方ですね、先生方は交代制なのかもしれませんけど、常時出てきておりますので、その中で過ごされたのはかなり厳しかったのかなという思いもあります。

ですから、保健室だけでもという話も出てきておりますので、一気には無理かもしれませんけども対応できるところからということでは考えていきたいと思っております。

皆さんの方から何かありませんか。学務の関係で。よろしいですか。 それでは、社会教育係の説明の中で何かありましたらお受けいたします。

#### 平松職務代理者

社会教育施設の改修のことなんですけれど、古いものを全部手当てして改修とか修理をして、さらに新しいものをといったらなかなか大変なことになりますよね。思い切ってかけないところはかけない、かけるところにかける、費用面の切り返しが大事になってくるのかなと思います。

野球場に関しても、そこまでフェンスにお金をかけるのか。あえて長期的な考えで 改修とか修理をしていかないと。無駄がないですよね。お金をかけるとしたら、これ から先どう進めていくかを考えていかなければ財政は続かないですよね。

## 川畑町長

今はコロナ関係でまだお金はきてるんですよね。ただ本当に収束したときに、かなり抑えられるんではないかというのは誰もが思うところなので。

## 平松職務代理者

端末の更新は間違いなくこれからしていかなくてはいけないですよね。コンピューター教室とか。

## 川畑町長

前倒しで一気にお金が出ましたけれど、5年後、6年後に更新は地方交付税に入っているという殺し文句で終わるかもしれない。

元々コンピューター教室の改修だけでも2,000万円ずつぐらいかかってるような状況。それがさらに全校生徒に一人一台、それがまた2倍とかという感じになってきていますので。はじめるときはいいんですけど、継続するのが。

球場なんかも当時としてはかなり頑張ってスタンドも作り、照明設備もつけて、かなり良い施設にはなっていたんですけれど、今となっては利用も野球場なのかサッカー場なのかというわからないぐらいの話になってきていて、サッカーはあまり使ってないのかな。ナイター利用も町外の方が使うのがほとんどみたいな感じになってきています。

何を残して何をやめるのか、球場そのものを廃止する、しないというのは大きな問題ですけれど、少なくとも野球ができるところは残したいという思いはありますので、それじゃあ照明を諦めるかどうか。補修もどこまで、という選択をしていく感じがします。

#### 川畑町長

他にございませんか。

みどり学園のやろうと思ってやれなかった映画はオープン参加にして、あれが初めての取り組みだった?

#### 畑山係長

6月に滝川市の施設が1回目ですね。オープン参加にしましたけれども、手挙げする町民の方もいましたけども、費用が、入館料と昼食代が実費負担になって取り止めたというのがありましたけれども、6月の町外研修からオープン参加が始まった。2回目として8月の映画鑑賞を計画しています。

#### 川畑町長

昔は100人200人の学園生がいたということで、今は30人ちょっとということで、さみしい状況なんですけれど、何年か前に行財政改革で3,000円ぐらいの年会費を取るようになったときにガクッと落ちたのが響いているのかなと思いますけど、今の時代そういう組織へ入らないという方もいるので、どうしようもないというところもあるんですけれど、オープン参加は本当に良いなと思っています。

ハードルが高いところをまずはオープンで参加していただいて、状況をわかっていただければ入っていただける方も、もしかしたらいるかもしれませんので、これは続けていきたいと思います。

#### 平松職務代理者

これって教育委員会だけの発信ですよね、きっと。晩生内だけのことを考えると、 保健センターと連携して、そこで情報を持っていただけるともうちょっと広く周知されるのかな。

今、寄り道サロンが出張してきてただいてるんですよね。そんなときにこの情報を 持っていただけると、防災うらうすばっかりじゃなくて、もうちょっと友達と、こん な取り組みがあるのね、というような感じで良いのかなとふと思いました。

自分がいけると思って聞いていないお年寄りも。今うちのおばあちゃんを想定すると、いろんな機会に何かを発信していくことも良いのかなと思いました。今回映画、何か見ましたよね。そんなときにオープン参加って出来ますよね。かなりのお年の方でも、

## 川畑町長

広報とかでは周知しているの。一緒に織り込むとか。

#### 畑山係長

8月の映画鑑賞のときは広報を利用させていただきました。中止になりましたけど。今8月駄目でしたので、もう1回再度チャレンジしたいという思いで11月4日に今計画を、みどり学園で出ておりまして、周知は広報が間に合いませんでしたので、10月6日の全戸配布ということで町内会に配布を予定しておりますので。

職務代理が言ったように、それ以外で、寄り道サロンさん、もしまだ閉めてなければ、そういったところにチラシをお持ちしようかなと。

## 平松職務代理者

紙一枚来られても、それを自分ごとと思って捉えない傾向があるかなと思うので、 お話として聞くと状況が改善するのかなと思いました。

## 美濃委員

先の平松さんの関係で、農村センターも老朽化、海洋センターも浦臼町には二つの大きな体育館があって、実際に利用として、あまり話は伺っていないんですけれど、子供たちの広場への参加も少なくなってきていて、箱ばかり多くて、その管理費にすごくお金がかかって。

町の再開発にあたり、駅前再開発はどうなっているかまだちょっとわからないですけれど、そういうことも踏まえて、お年寄りも行政センターだったら集まりやすいという声もあったりするので、町に集結して、おばあちゃんも来るんだけど子供たちもそこに預かれて、なんとなく集まるように、誰かがこっちに行くとか、誰かがこっちでという、保健センターは保健センターでお年寄りを対象としてやっていますが、バラバラなので。

だんだん人口も少なくなって、維持管理のことを考えると先ほど平松さんがおっしゃったように、コンパクトになれば大々的にここは切ってここは育てていくみたいな考え方も必要になってきているんじゃないかなと。

農村センターも広くて、でも活用度が・・・。みどり学園もこちらに移ってきてしまうと、そういう面で、施設の必要性というんでしょうか、今後考えていかなければならない課題なのかなと。他にも活性化センターもどんな利用されているのかもわからないんですけれど。

町内にもそれぞれ会館とかもあると思うんですけれど、私たちは第8町内なので母と子の家で婦人部の人が一年に一回草取りしたり、掃除もしたりしてるんですけれど、コロナもあり高齢化もある。ほとんどの行事をしないんですよね。一生懸命屋根の雪下ろしをしたり、管理のために建物があるみたいな感じがするので、一意見なんですけれど。

#### 川畑町長

母と子の家に限って言えば、10年近く解体させてほしいと地元との話し合いはしてきているんですけれど、やっぱり身近な施設なので。町内会と農事組合というのが二つ利用が主だと思うんですけれど。

## 美濃委員

町内会でも一回はそういう話が聞こえたんだけれども、そのときの町にいる方たちがいや、それはならないみたいな意識があって。

でも今実際に草刈りしたりとか直面している人たちは、集まらないのにねといいながら。小言じゃないですけれど。なんとなく何のためにこの施設を維持しているのかが見えないので。そんな実感がしています。

行政になるから、わざわざ、あそこはガスも止めてしまっているので集まるのも大変で、うち来ても良いですよといっても、やっぱりそういうものは町内会のことなのでお寺は借りることは出来ない、とか。

例えば乗せていってあげるから舘さんで、暖かいところでやりましょうといって も、年配の方だったりはそれは会のことなので、是が非でも母と子の家でやらないと いけないんだとか、そんなことがあったりとか。今後どうなっていくのかなと。

## 川畑町長

建ててから何年経つんだというような気もしますので、地元の方と話したら、こんなにでかいのはいらないんだよな、半分壊してくれてもいいぞみたいな話もされたこともありますし、ちょっとした集まりなんかには都合が良いんですかね。昔はよく飲んだりもされたんだろうけれど。

## 美濃委員

水も出ない。でもそういうことになってくると、会合そのものも、コロナ前ですけれどしいたけ飯店で食事したりとかして、冬は除雪していないからということがあるので。今は実情はそんな感じです。若い人は疑問に感じているというか。

## 川畑町長

農村センターも一時ですけれど、廃止というところが話題として出たことがあったんですけれどね。どうしても文化的なものは農村センターで、体育的なものはB&Gみたいな、なんとなく棲み分けみたいなのがあって、今は農村センターでやっていることがB&Gで出来るかというと難しい気がします。そのために両方維持しなければいけない、みたいに言われたような話。

どの施設も昭和50年代と平成の頭、最低でも30年は経っている施設になってきてしまうので、いまは改修が必要になってきているものばかりですので、一回手をつけてしまうとまたしばらくは使っていかないといけないですし、集約するというのは、それぞれ建てたときに目的があって建てているので、すべてまかなえるかというと出来ない部分があります。

川畑町長

他にありませんか。 その他ですけど事務局は何か。

上嶋局長

ありません。

## 川畑町長

この前、ゆうあいの郷に100歳のお祝いを届けに行ったんですけれど、石田施設長と お話ししまして、自分はもう少しでいなくなるというか、現職ではなくなるというよ うな話をされていたんですけれど、自分のところの職員の話をされたのかな。

子供さんがいるんだけれど、高校生と中学生ぐらいがいらっしゃって、その方が今 まで滝川市に住んでいて、奈井江町に家を建てたという話をされました。

浦臼の話はさっぱり出てこなかったようですけれど、いま子供さんがいる方々は新 十津川町に建てる方が多いのに奈井江町なんですね、という話をしたら、子供が小さ いうちは新十津川町がいいんだと。整っているので。だけどある程度、子供があと何 年かで出ていっていくような状況の親にしてみれば、奈井江町が良いんだと。

何で奈井江町が良いかといったら、12号線と函館本線があるからということで奈井 江町を選んだんだと。それだったら将来の通院だとか考えたら、砂川市の方が良かっ たんじゃないかと話をしたら、砂川市で同じ金額で家を建てると駅から離れるとい う。奈井江町だったら近いところに家を建てられるというようなことで、距離的なも の、将来車に乗れなくなったときに町に近い方がいい、そこまで考えて家を建てる場 所を選ぶのだという話をされていました。

子育て支援ではうちも頑張っていると思っていますし、新十津川町も頑張っている ということで、そういう理由で新十津川町ではない、奈井江町を選ぶ方もいらっしゃ るということで、中心地との距離とか医療機関と距離ですとか、かたや新十津川町を 選び、かたや奈井江町を選ぶ。浦臼町はどうしても中途半端。遠いわけではないんで すけど、それより近いところがあるという意味では、どうしてもそういう方々に選ば れにくい町になっているのかなと改めてわかりました。そういう状況でした。

仕事があれば浦臼に住んでくれるのか。昔からよく企業誘致をすればそこに住んで くれるというのが当たり前みたいな考えでいましたけども、今はゆうあいさんやワー クセンターを見てもほぼ浦臼町に住んでいない。仕事があるのに住んでくれない。こ れだけ車が便利になりますと、若い方も滝川市から来ようが砂川市から来ようが、30 分以内で来るわけですから、距離の壁なんかないというなかで、移住定住を促進して いかなければならないというが、それ以外の部分でも何か魅力的な施策がないと住ん でくれない。良い案が出てこないところですけれど、なんとかしていかないと尻すぼ みしかないという状況であります。

皆さんの知恵というか、力を借りながらやれることはやっていきたいと思いますの で、よろしくお願いいたします。 今日予定している内容につきましては終了させていただきました。

## 上嶋局長

それでは申し訳ございませんが、会議の方で終了させていただいて、また引き続き こういう場なり、教育委員会なりで議論を深めて、よりよい教育行政を執行して参り たいと思いますのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。